

最高裁委嘱無料調停手続相談会開催のお知らせ

裁判所には、金銭（貸金・多重債務）、土地、建物、交通事故のトラブル、夫婦や親子間の問題、遺産分割等家庭内のもめごとなどに関し、裁判のように双方の言い分や証拠に基づいて判決による解決を図るのではなく、裁判官と民間から選ばれた2人以上の調停委員とで構成される調停委員会の仲介によって、当事者の話し合いによりお互いが合意することで、もめごとの解決を図る調停手続があります。

今回、この調停手続の利用について、調停委員が無料で調停手続の利用に関する相談に応じる「無料調停手続相談会」が下記のとおり開催されます。予約は不要で、相談についての秘密は厳守されますので安心して御相談ください（現在、裁判所において進行している事件の相談及び法律判断を求める相談については応じかねます。また、電話による相談についても、ご遠慮ください。）。

なお、当日の状況によっては、お待ちいただくこともありますので、御了承ください。

おって、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止又は延期の可能性があります。

記

1 田川地区

日 時 令和4年7月20日（水）午前10時00分から午後3時00分まで

場 所 田川青少年文化ホール（大会議室）

福岡県田川市平松町3番36号

問合せ先 田川調停協会

電話番号 0947-42-0163（福岡地方裁判所田川支部）

主 催 田川調停協会

2 飯塚地区

日 時 令和4年9月30日（金）午前10時00分から午後3時00分まで

場 所 飯塚市役所（玄関横ロビー）

福岡県飯塚市新立岩5番5号

問合せ先 飯塚調停協会

電話番号 0948-22-1150（福岡地方裁判所飯塚支部）

主 催 飯塚調停協会

3 八女地区

日 時 令和4年10月2日（日）午前10時00分から午後3時00分まで

場 所 八女市民会館おりなす八女（研修棟2階）

福岡県八女市本町602-1

問合せ先 八女調停協会

電話番号 0943-23-4036（福岡地方裁判所八女支部）

主 催 八女調停協会

※ 各地区へのお問合せは、平日午前9時00分から午後4時00分までにお問い合わせいただけます。また、調停相談会に関する件である旨、お伝えください。